

令和5年度

事務事業概要

企画部

目 次

◇ 企画部の役割	1 頁
◇ 企画部組織図	2 頁
◇ 各課の事務事業概要	
・企画課	3 頁
・財政課	6 頁
・施設整備課	8 頁
・広報広聴課	14 頁
・情報推進課	24 頁

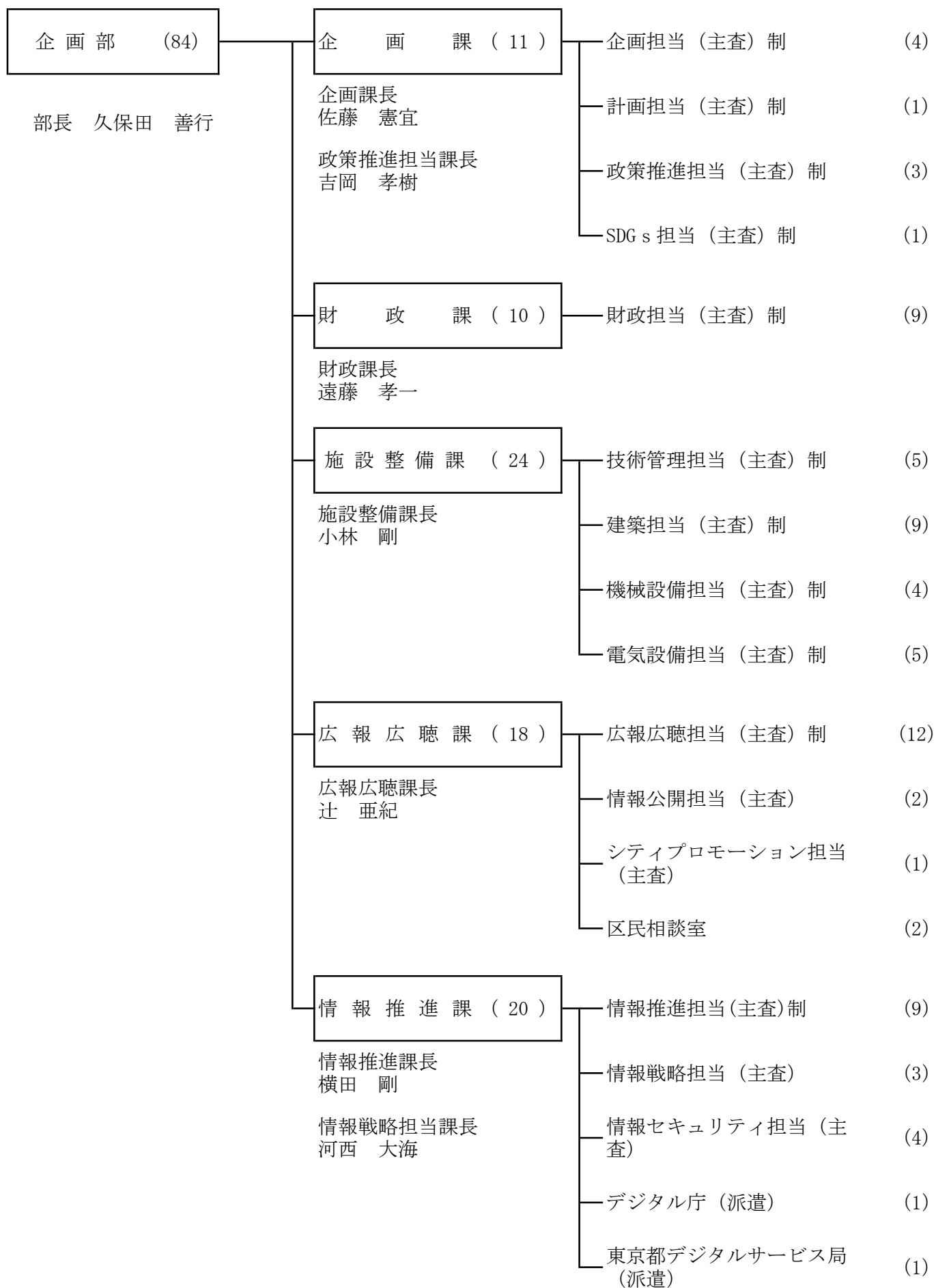
企画部の役割

企画部は、企画課、財政課、施設整備課、広報広聴課、情報推進課によって構成され、その共通の役割は、区のトップマネジメントの補佐、区政の推進に向けた各所管の支援である。このため、各部課間の調整を図り、計画の立案や行財政改革の推進、組織の改正、事務事業の進行管理、SDGs推進、予算案の作成、計画的な施設整備、広報広聴活動の展開、シティプロモーション事業の充実、情報施策の推進、個人番号の活用を含めた情報システムの整備・運用、セキュリティの向上などを行う。

現下の社会情勢に目を向けると、ウクライナ侵攻に端を発する世界的なエネルギー供給不安や円安による物価高騰、新型コロナウイルス感染症の「5類」感染症への移行、国の想定をはるかに上回る少子化の進行など、先行きの見通しづらい状況にある。

このような時代の大きな転換期にある中で、令和5年度は、誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける品川の実現に向けて、4つの重点政策である「一人ひとりをささえ、伸ばす 子育て・教育で選ばれる しながわ」「高齢者も障害のある方も 誰もが安心を実感できる しながわ」「歴史と伝統を未来へつなぐ街づくり 経済と環境が両立するSDGs しながわ」「区民とともに進める 新時代のしながわ」をはじめとし、「区民の幸福（しあわせ）」のために積極果敢に施策を展開していく。

企画部組織図



() 内は職員数。

企画課事務事業概要

1 他課との連携事業

(1) CATV事業

CATV事業のうち、番組制作等は広報広聴課が担当。

2 分掌事務

企画担当

- (1) 部の予算、決算および会計の総括に関すること。
- (2) 部の人事に関すること。
- (3) 事業の進行管理および事務改善に関すること。
- (4) 部内他課との連絡調整に関すること。
- (5) 区政の総合調整に関すること。
- (6) 区政の企画および調査の基本的事項に関すること。
- (7) 行政組織に関すること。
- (8) 区政運営会議に関すること。
- (9) 株式会社品川都市整備公社との連絡調整に関すること。
- (10) 株式会社ケーブルテレビ品川との連絡調整に関すること。
- (11) 株式会社エフエムしながわとの連絡調整に関すること。
- (12) 部内他課、係に属しないこと。

計画担当

- (1) 行政計画に関すること。
- (2) 区の政策に係る調査研究に関すること。
- (3) 行政評価に関すること。

政策推進担当

- (1) 公共用地等の活用に関すること。
- (2) 特命事項に関すること。

SDGs担当

- (1) SDGsの推進に関すること。

3 事務事業内容

企画担当

(1) 主要事業の進行管理

予算編成時などにおいて、今後展開する事務事業について、長期基本計画、総合実施計画等との整合・調整を図り、総合的な視野から、財政課と連携して主要となる重点事業の選択を行う。

重点事業について、定期的に事業の進捗状況を把握するとともに、執行上問題がある場合は、原因の究明および適切な措置をとり、事業の円滑な執行を確保する。

(2) 総合調整

新規施策の検討・立案時や特に調整を要する事務事業の執行時において、総合的立場からの調整・助言を行い、首脳部を補佐する。

(3) 行政組織

各部の業務遂行をサポートし、組織の円滑な運営を図る。また、行政需要および社会情勢に適時適切に対処するため、組織のあり方について常に必要な検討を行う。

(4) 区政運営会議の開催

区政運営の最高方針および重要施策の基本方針の審議、各部門相互の総合調整、業績評価等を行い、区政の総合的かつ効率的な推進を図る。

(5) 国や都との調整および制度改革等への対応

基礎自治体優先の原則を踏まえ、国や都区の役割分担の見直しなど、制度改革等に機動的に対応する。また、特区などによる規制緩和や地方創生、その他区政に密接に関連する国および都の施策について、情報の収集、要望活動および折衝等を行う。

計画担当

(1) 行政計画の管理

長期基本計画、総合実施計画など、区の施策推進の柱となる行政計画の策定・調整・進行管理を行う。

(2) 政策に係る調査研究

時機を捉えた効果的な政策立案につなげるため、人口推計をはじめ、特別区の統計等を作成するほか、施策遂行に必要な調査・分析を行う。

(3) 行政評価

「品川区新公会計制度基本方針」に基づき、財務諸表を活用した事務事業評価ならびに区民・有識者等で構成する外部評価委員会を設置し、区民意見を踏まえた政策評価を実施する。

政策推進担当

(1) 公共用地等の活用

区内に点在する公共用地等について、区民サービスの向上や行政目的の実現など、区の貴重な資源として活用するため、行政需要や地域特性等を踏まえた整備案の検討、各部課との調整および助言を行う。

(2) 特命事項

区政の重要政策に係る特命事項について、企画立案・総合調整等を迅速に行う。

SDGs担当

(1) SDGsの推進

内閣府が募集する「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」への応募に向け、目標の達成に資する新たな施策を検討するとともに、講演会など区民や事業者への啓発事業、職員への研修等を行う。

財政課事務事業概要

1 分掌事務

- (1) 財政の計画および調整に関すること。
- (2) 予算の編成、配当および執行の調整に関すること。
- (3) 財政状況の公表に関すること。
- (4) 区債に関すること。

2 事務事業内容

(1) 財政計画の策定

社会経済情勢の変化や区民の要望に適切に対応し、かつ、健全な財政運営の維持を図るため、国・都の施策や予算の動向に留意しつつ、本区の実情を加味し長期的な視点も踏まえて、予算編成の指針となる年間の財政計画（フレーム）を策定する。

(2) 都区財政調整交付金の算定

東京 23 区の特例として、「都区財政調整制度」が運用されている。この制度に基づき、都区協議や各種の数値確認などを行い、特別区財政調整交付金を算定し、都と特別区間および特別区相互間の財源配分の均衡化を図るとともに、品川区行政の自主的かつ計画的な運営を確保する。

(3) 決算統計の作成（地方財政状況調査）

地方財政に関する統計調査で、毎年定期的（6月）に行われ、都を経由して総務省へ提出する。この統計は、地方財政計画策定のための財政分析あるいは統計年報、地方財政白書等の資料として活用される。

(4) 予算の編成

予算編成に関する基本方針に基づき、年間予算として編成する。

また、年度途中で緊急に予算措置を必要とする経費については、補正予算として編成する。

なお、令和5年度各会計当初予算額は、次のとおりである。

一般会計	198,794,000 千円
国民健康保険事業会計	36,230,480 千円
後期高齢者医療特別会計	10,155,992 千円
介護保険特別会計	27,754,003 千円
災害復旧特別会計	1,500,000 千円
合 計	274,434,475 千円

(5) 予算の配当および執行管理

各部が策定する予算執行計画に基づく予算の配当を行い、その執行状況を把握するため、四半期毎に提出される収支状況報告書等により事業の進捗状況を把握し、的確な予算執行の確保に努める。

(6) 財政状況の公表

「品川区財政状況の公表に関する条例」に基づき、毎年6月と12月に歳入歳出予算の執行状況、区民負担概況、財産、地方債および一時借入金現在の高等を広報「しながわ」および区ホームページに掲載し、区民に公表する。

この他、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率、新地方公会計制度に基づく財務4表についても、区民に公表する。

(7) 区債の借入れおよび償還

公共施設建設や用地取得等で、多額の資金を必要とする場合や、事業の効果が将来に渡り後年の世代にも応分の負担を求めることが適切な場合について、起債する。借入れについては、政府、銀行等から資金調達し、30年以内で償還する。

令和4年度末の区債現在高は、11,958,043千円である。

施設整備課事務事業概要

1 他課との連携事業

- (1) 区有施設の整備計画、建設事業の執行受任
および執行受任前の建設事業の相談受付や検討
企画課、財政課、施設主管課と連携
- (2) 工事請負者の指導育成（工事成績評定など）
経理課と連携
- (3) 職員研修等
新庁舎整備課、教育委員会事務局庶務課と連携

2 分掌事務

技術管理担当

- (1) 施設工事全般の進行管理および調整に関すること。
- (2) 施設工事の設計基準等の整備および運用に関すること。
- (3) 施設の整備計画に係る技術的支援および施設工事に係る技術的指導に関すること。
- (4) 施設の脱炭素化に向けた取り組みに関すること。
（Z E B、太陽光発電設備など）
- (5) 施設の耐震化に係る計画および調整ならびに耐震に係る技術的指導に関すること。
- (6) 中長期改修計画に関すること。
- (7) 営繕技術に係る資料収集および調査研究に関すること。
- (8) 施設保全システムの運用に関すること。
- (9) 課内他係に属しないこと。

建築担当（担当2）

- (1) 建築に係る技術的指導、設計および工事監理に関すること。
- (2) 建築に係る修繕工事の相談および調整に関すること。

機械設備担当

- (1) 機械設備に係る技術的指導、設計および工事監理に関すること。
- (2) 機械設備に係る修繕工事の相談および調整に関すること。

電気設備担当

- (1) 電気設備に係る技術的指導、設計および工事監理に関すること。
- (2) 電気設備に係る修繕工事の相談および調整に関すること。

3 事務事業内容

区有施設の建設や維持保全について、設計等受託者および工事請負者等への指示・指導や、主管課との調整等の技術的支援を実施している。工事等実績および予算額は以下のとおり。

(1) 令和4年度工事等実績および令和5年度予算額

令和5.4.1 現在

(単位：千円)

予算科目 (款別)	令和4年度実績		令和5年度の施設整備に係る予算額	
	件数	金額	件数	金額
議会費	0	0	0	0
総務費	93	4,361,172	58	5,415,486
民生費	202	5,565,631	90	5,709,657
衛生費	17	59,498	10	114,906
産業経済費	9	27,633	10	250,067
土木費	26	551,868	13	686,413
教育費	21	105,146	10	273,042
計	368	10,670,948	191	12,449,571

(2) 令和4年度主要工事等実績

(工事)

- ① 品川区立児童相談所新築工事 【令和2～令和4年度】
- ② 東大井保育園・児童センター改築工事 【令和2～令和4年度】
- ③ 品川区立総合区民会館大規模改修工事 【令和3～令和5年度】
- ④ 三ツ木保育園改築工事 【令和3～令和4年度】
- ⑤ 一本橋保育園・児童センター改築工事 【令和3～令和5年度】
- ⑥ 品川歴史館大規模改修工事 【令和4～令和5年度】
- ⑦ 北品川高齢者多世代交流支援施設新築工事（北品川ゆうゆうプラザ）
【令和4～令和5年度】
- ⑧ 八潮北公園管理事務所改築工事 【令和4～令和5年度】
- ⑨ 大井保育園改築工事 【令和4～令和6年度】
- ⑩ (仮称)西大井三丁目障害者グループホーム新築工事（出石つばさの家）
【令和4～令和5年度】
- ⑪ 区有施設照明LED化工事（29施設）

(設計)

- ① 品川歴史館茶室大規模改修工事設計 【令和3～令和4年度】
- ② 中原保育園・児童センター改築工事設計 【令和3～令和4年度】
- ③ (仮称)西大井三丁目障害者グループホーム新築工事設計 (出石つばさの家)
【令和2～令和4年度】
- ④ 八潮南特別養護老人ホーム増築工事基本・実施設計 【令和4～令和5年度】
- ⑤ 小山台住宅跡地高齢者福祉施設等新築工事基本・実施設計 【令和4～令和6年度】
- ⑥ 総合体育館・日野学園空調設備改修工事設計
- ⑦ 品川区立五反田産業文化施設内装・設備改修工事設計 (旧ゆうぼうと)
- ⑧ 大井第三地域センター移転に伴う内装工事設計

(3) 令和5年度主要工事等執行予定

(工事)

- ① 品川区立総合区民会館大規模改修工事 【令和3～令和5年度】
- ② 一本橋保育園・児童センター改築工事 【令和3～令和5年度】
- ③ 品川歴史館大規模改修工事 【令和4～令和5年度】
- ④ 北品川高齢者多世代交流支援施設新築工事 (北品川ゆうゆうプラザ)
【令和4～令和5年度】
- ⑤ 八潮北公園管理事務所改築工事 【令和4～令和5年度】
- ⑥ ファミリーユ西五反田西館高層棟ほか外壁改修工事 【令和4～令和5年度】
- ⑦ (仮称)西大井三丁目障害者グループホーム新築工事 (出石つばさの家)
【令和4～令和5年度】
- ⑧ 中原保育園・児童センター改築工事 【令和5～令和7年度】
- ⑨ 荏原保健センター等複合施設大規模改修工事 【令和5～令和8年度】
- ⑩ 総合体育館・日野学園空調設備改修工事 【令和5～令和6年度】
- ⑪ 区有施設照明 LED 化工事 (15 施設)

(設計)

- ① 八潮南特別養護老人ホーム増築工事基本・実施設計 【令和4～令和5年度】
- ② 小山台住宅跡地高齢者福祉施設等新築工事基本・実施設計 【令和4～令和6年度】
- ③ 戸越地区児童発達支援センター等整備工事設計
(現大原児童センター・インクルーシブひろばベル)
- ④ 八潮在宅子育て支援施設整備工事設計 (旧八潮南保育園)
- ⑤ 五反田文化センター音楽ホールほか天井落下防止対策工事設計
- ⑥ 五反田文化センター音楽ホール舞台照明設備更新工事設計
- ⑦ 荏原文化センター大ホール舞台照明器具 LED 化工事設計
- ⑧ 東大井三丁目区営住宅19号棟外壁改修工事設計

(4) 脱炭素化に向けた取り組み

(ア) 区有建築物への太陽光発電設備等設置に向けた調査検討

従来から進めてきた区有建築物の新改築時における太陽光発電設備の設置に加え、新たに既存建築物への設置に向け、調査・検討を行う。

【参考：太陽光発電設備等の設置が完了した区有建築物一覧】

	建築物名	設置年	パネル容量 (kW)	蓄電池
1	第二庁舎（防災センター）	平成6年	4.9	—
2	荏原保健センター等複合施設	平成9年	3.0	—
3	中延特別養護老人ホーム	平成10年	3.0	—
4	品川区保健センター	平成11年	5.0	—
5	ファミリーユ南大井等複合施設	平成12年	3.0	—
6	しながわ中央公園管理棟	平成15年	3.0	—
7	ファミリーユ西五反田等複合施設	平成15年	5.0	—
8	西大井六丁目第三区営住宅等複合施設	平成16年	3.0	—
9	荏原第五中学校	平成17年	20.0	—
10	資源化センター	平成18年	10.0	—
11	日野学園・総合体育館	平成18年	3.0	—
12	伊藤学園	平成19年	4.0	—
13	小山小学校	平成20年	5.0	—
14	武蔵小山駅前創業支援センター	平成22年	10.0	—
15	品川学園	平成23年	4.0	—
16	大井林町高齢者住宅等複合施設	平成23年	10.0	—
17	荏原第三地域センター	平成24年	1.6	—
18	荏原第六中学校	平成24年	5.4	—
19	スクエア荏原	平成25年	10.0	—

	建築物名	設置年	パネル容量 (kW)	蓄電池
20	豊葉の杜学園	平成 25 年	1.7	—
21	中小企業センター	平成 26 年	10.0	—
22	御殿山小学校	平成 27 年	5.0	○
23	第二延山小学校	平成 26 年	10.0	—
24	大井認知症高齢者グループホーム	平成 27 年	3.9	—
25	杜松特別養護老人ホーム	平成 27 年	10.0	—
26	伊藤小学校	平成 27 年	10.4	○
27	浜川小学校	平成 27 年	10.4	○
28	平塚橋特別養護老人ホーム等複合施設	平成 28 年	17.0	—
29	旗台小学校	平成 28 年	10.4	○
30	富士見台中学校	平成 28 年	10.1	○
31	上大崎特別養護老人ホーム	平成 29 年	3.2	—
32	大井三丁目ゆうゆうプラザ	平成 29 年	3.8	○
33	浜川中学校	平成 29 年	10.5	○
34	平塚ゆうゆうプラザ	平成 31 年	5.9	○
35	品川区立障害児者総合支援施設 (ぐるっぽ)	令和元年	5.5	○
36	立会小学校	令和元年	10.5	○
37	大原小学校	令和元年	10.5	○
38	城南小学校・城南幼稚園	令和 2 年	10.5	○
39	後地小学校	令和 2 年	19.2	○
40	芳水小学校	令和 2 年	17.0	○
41	品川区立環境学習交流施設 (エコルとごし)	令和 4 年	93.6	○

	建築物名	設置年	パネル容量 (kW)	蓄電池
42	戸越台特別養護老人ホーム等複合施設	令和4年	2.2	○
43	鮫浜小学校	令和4年	3.4	○
44	東大井保育園・児童センター	令和4年	2.2	○
45	三ツ木保育園	令和5年	2.3	○
46	品川区立児童相談所	令和5年	11.3	○

【参考】 平均的な家庭用太陽光パネル容量：約 4.7kw

出典：令和2年度家庭部門のCO2排出実態統計調査（環境省）

(イ) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）等認証取得に向けた取り組み
環境にやさしい建築物である「ZEB」の認証取得について、下記3施設で検討を行う。

- ① 八潮南特別養護老人ホーム増築工事（増築）
- ② 八潮在宅子育て支援施設整備工事（旧八潮南保育園）（改修）
- ③ 戸越地区児童発達支援センター等整備工事（改修）
（大原児童センター・インクルーシブひろばベル）

【参考：ZEB等の認証取得が完了した区有建築物一覧】

	建築物名	ランク	一次 エネルギー 削減率	取得年月
1	品川区立環境学習交流施設 （エコルとごし）	Nearly ZEB	91%	令和4年3月
2	八潮北公園管理事務所	ZEB Ready	64%	令和4年7月
3	(仮称)西大井三丁目障害者グループ ホーム（出石つばさの家）	ZEH-M Ready	50%	令和4年8月
4	北品川高齢者多世代交流支援施設 （北品川ゆうゆうプラザ）	ZEB Ready	58%	令和4年12月
5	中原保育園・児童センター	ZEB Ready	59%	令和5年3月

広報広聴課事務事業概要

1 他課との連携事業

(1) 広報番組等

ケーブルテレビ品川・エフエムしながわとの連絡調整については企画課が担当。

(2) デジタルサイネージ・LINE

情報推進課と連携。

(3) 防災行政無線・防災 CMS・L 字システム・LINE

防災課と連携。

(4) 区民相談室の各種相談事業、犯罪被害者支援

人権擁護委員による街頭啓発活動・研修、区内児童・生徒に対する啓発活動については人権啓発課・教育総合支援センターと連携、犯罪被害者支援については人権啓発課・地域活動課（生活安全担当）と連携。

2 分掌事務

広報広聴担当

- (1) 広報広聴活動の総合調整に関する事。
- (2) 広報紙、広報番組、区ホームページ等による区政情報の提供に関する事。
- (3) 報道機関との連絡調整に関する事。
- (4) 区民の声、陳情等に関する事。
- (5) 世論調査等に関する事。
- (6) 区民意見公募手続制度に関する事。
- (7) 課内他係に属しない事。

情報公開担当

- (1) 情報公開制度に関する事。
- (2) 個人情報保護制度に関する事。
- (3) 情報公開審議会、個人情報保護審議会および行政不服審査会に関する事。

シティプロモーション担当

- (1) シティプロモーションの推進に関する事。

区民相談室

- (1) 区民相談室に関する事

3 事務事業内容

<広報等事務>

(1) 広報紙

- ①「区のおしらせ しながわ」(昭和 22 年開始) (予算額 159,963 千円)

区政情報を提供することで、区政の円滑な運営に資する。

発行：定期号 35 回 毎月 1・11・21 日発行 (8 月 11 日号を除く)

：特集号・臨時号 4 回

部数 : 113,800 部
 配布 : 新聞折込み 90,000 部 (日刊 6 紙 : 85,200 部 スポーツ 6 紙 : 4,800 部)
 広報スタンド等 7,000 部
 34 駅 38 カ所、公衆浴場 22 カ所
 区役所・地域センター等区立施設 7,200 部
 区内郵便局・スーパー・コンビニエンスストア等 2,600 部
 個別配送 2,864 部(令和 5 年 4 月 1 日現在)

・電子書籍配信(平成 29 年開始)多言語対応・読み上げ機能あり。アプリ〔カタログポケット〕利用により閲覧可能。

②「外国語広報紙(英語版)」(平成 6 年開始)(予算額 4,136 千円)

区政情報を英語で提供する。

発行 : 年 11 回(8 月を除く 4 月～3 月の各 10 日付)

部数 : 10,000 部

配布 : 新聞折込み(英字 3 紙) 2,400 部
 広報スタンド(34 駅 38 カ所) 4,000 部

③「声の広報」(昭和 52 年開始)(予算額 3,907 千円)

目の不自由な方を対象に「声の広報」を発行し、区政情報の提供を図る。

配布部数 : 21 件(テープ 9 件・デージー 12 件)

※品川区公式 YouTube チャンネル “しながわネット TV” での配信(平成 29 年開始)。

(2) 統合型ポスター(平成 5 年開始)(予算額 4,084 千円)

B2 判、月 1 回発行(イベント等が多い月は 2 回発行)。

月ごとに区の行事・催し物、講座の案内や募集等を掲載(800 部)。

掲示場所 : ふれあい掲示板(約 580 カ所)、公共施設(約 90 カ所)、
 公衆浴場(22 カ所)

(3) 統合型ちらし(平成 22 年 1 月開始)(予算額 2,775 千円)

A3 判、月 1 回発行(イベント等が多い月は 2 回発行)。

月ごとのお知らせを一覧できるちらしで、各町会・自治会(201 団体)の回覧板により回覧(11,500 部)。

(4) 「区勢要覧」(昭和 25 年開始)・「ミニ区勢概要」(平成 2 年開始)(予算額 569 千円)

品川区の施策を中心に、品川の歴史や現在の状況等を、文章、写真、イラスト、データ等で知らせる。

「区勢要覧」 1,300 部(隔年改訂 令和 6 年 4 月発行予定)

「ミニ区勢概要」 900 部

(5) 「しながわガイド」・「品川区ガイドマップ」等(昭和 48 年開始)(予算額 11,228 千円)

区民生活に必要な情報を掲載。転入者を中心に配布。

「しながわガイド」 21,000 部

「品川区ガイドマップ」 24,000 部
「外国語版生活情報誌」・「品川区地図（外国人向け）」
2,500 部（隔年改訂 令和 6 年 1 月発行予定）

(6) 広報番組等（予算額 106,069 千円）

ケーブルテレビ品川の区民チャンネル(11ch)で区の提供番組を放送している。

① 開局 平成 8 年 4 月 1 日

区民チャンネル視聴可能世帯（累計）193,136 世帯（令和 5 年 4 月 1 日現在）
〔全世帯数に対し 83.36%〕

有料サービス加入件数（累計）21,913 件（令和 5 年 4 月 1 日現在）
〔全世帯数に対し 9.46%〕

② 品川区広報番組「しながわホットほっと」 1 回 40 分 1 日 5 回放映

- ・区からのお知らせ（10 分）、わ！しながわニュース（20 分）
- ・特別番組（区政 PR、品川区この一年、予算プレスなど）（20 分）
- ・シリーズ番組（「三之助の笑顔いっぱい とっておきの品川」、「こんなときわ！区役所へ」、「品川のチ・カ・ラ」など各 2～10 分等）
- ・その他特別番組

(7) ホームページ等

① 品川区公式ホームページ（平成 11 年開始）（予算額 43,364 千円）

生活情報や施設案内、区の紹介、また、投票率や開票速報等の「選挙情報」も提供している。緊急時にはトップページで緊急・災害情報を提供。
総アクセス件数 13,185,335 件（令和 4 年度）

② しなメール（しながわ情報メール）（平成 22 年開始）

配信内容：区からのお知らせ、防災気象情報、広報紙情報 など
登録アドレス数：6,732 件（令和 5 年 4 月 1 日現在）

③ 品川区公式ツイッター（平成 23 年開始）

フォロワー数：27,652 人（令和 5 年 4 月 1 日現在）
東日本大震災の経験をふまえ、緊急時・災害時の情報発信手段のひとつとして導入。平常時は区からのお知らせ、イベント情報などを配信。

④ 品川区公式 YouTube チャンネル（しながわネット TV）（平成 28 年開始）

ケーブルテレビで放送した区広報番組の一部が視聴可能。グーグルやヤフーなどによる検索も可能。
チャンネル登録者数：9,112 人（令和 5 年 4 月 1 日現在）

⑤ 品川区公式フェイスブック（平成 28 年開始）

区からのお知らせ、区内の出来事を紹介する「しながわ写真ニュース」などを中心にさまざまな情報を配信。
フォロワー数：4,550 人（令和 5 年 4 月 1 日現在）

⑥ 品川区 LINE 公式アカウント

令和 2 年 12 月に、品川区公式アカウントを取得。
情報発信のほか区ホームページ、各種 AI チャットボットにリンク。
令和 4 年 7 月 27 日に防災リッチメニュー追加。
令和 4 年 10 月 1 日からセグメント配信開始。
お友達登録：35,517 人（令和 5 年 4 月 1 日現在）

⑦ 緊急速報メール（エリアメール）

区が配信元となり、各携帯会社が提供するメール配信サービスを活用して、品川区内（区界で 200m 程度の誤差あり）のエリアに災害情報を配信する。
通常のメールマガジンと違い、配信時にエリア内にいるだけで受信が可能となり、事前登録は不要、自動ポップアップ機能により煩雑な操作を必要とせず情報を入手することができる。また一斉同時配信が可能で、タイムラグが発生しにくいのも特徴。
配信実績：令和 4 年度 0 件

⑧ しながわ WEB 写真館（平成 19 年開始）

区の 70 年の歩みとまちの変遷が分かる、記録写真をデータベース化。
記録写真は、区のホームページでフリーワード、イベント、年代から検索して閲覧および貸出できる。
（現在の収蔵写真数 約 13,000 点 公開写真数 約 12,200 点）
まちの変化を記録していくため、定点撮影や航空写真の撮影（隔年）を継続している。（平成 29 年 3 月リニューアル）
貸出実績：57 件、251 枚（令和 4 年度）

(8) Shinagawa Info (InterFM897)（平成 19 年開始）（予算額 5,280 千円）

InterFM897 (FM89.7MHz) で、月～金曜日（午前 6 時 56 分～59 分）に多言語（日本語と英語・中国語・韓国語・タガログ語）による広報番組をラジオ放送（災害時における放送要請に関する協定も締結）。

(9) FM しながわ（コミュニティ FM 放送）（予算額 15,232 千円）

① 開局 令和元年 6 月 1 日

品川区エリアで FM しながわ (FM88.9MHz) を開局（平成 31 年 3 月、災害時における放送要請に関する協定を締結）。

防災行政無線と連動し、緊急放送の内容がそのままラジオで流れる。また、災害時に避難情報や被害情報を発信し、情報弱者等への情報発信を強化するとともに、平常時は地域に密着した情報を発信。

② 品川区広報情報番組「ほっとラジオしながわ」

毎日（午前 11 時～11 時 30 分、再放送：午後 10 時～10 時 30 分）放送。

区の職員による行政情報の紹介や、区内警察署・消防署からの安全安心情報など、曜日ごとにさまざまな情報を発信。土日は平日のダイジェスト版を放送。

(10) デジタルサイネージ（平成 30 年開始）（予算額 19,269 千円）

イベントや区政情報の他、防災気象情報・緊急情報等（※多言語対応）をリアル

タイムに提供する。また、地域センターにおいては、地域のお知らせなど、町会・自治会の活動の支援・推進ツールとしても活用。

設置場所：本庁舎3階（総合案内横・エレベーター前）、第二庁舎2階・3階ロビ（計29台）一、第三庁舎3階（区民相談室）、広報広聴課、中小企業センター、総合体育館、スクエア荏原、各地域センター、品川保健センター、荏原保健センター、戸越体育館、品川図書館

(11) パブリシティ

①新聞社等報道機関へ、区政の動きや地域イベント等の情報提供を行う。

令和4年度実績

- ・プレスリリース：158件（内掲載45件 掲載率28.5%）
- ・プレスリリース案件を含め、六大紙への掲載：502件

②Webメディアへの情報提供

令和4年度実績：71件

③予算案プレス発表

令和4年度実績：1回（六大紙への掲載：13件）

④区長記者会見

令和4年度実績

- ・就任記者会見：1回（六大紙への掲載：6件）
- ・定例記者会見：2回（六大紙への掲載：5件）

(12) 危機管理情報

マスコミ対応、ケーブルテレビ（L字放送、しながわテレビ・プッシュ）、ホームページ、ラジオ放送、広報紙ミニ版、メール配信、各種SNS、Yahoo!防災、緊急速報メール、緊急時情報発信ダイアル、デジタルサイネージで、緊急時・災害時に区対策本部が発表した情報などを区民に提供する。

<シティプロモーション>

(13) シティプロモーションの推進（予算額 30,362千円）

区の持つ魅力を積極的に発信することにより、区民が区への誇りと愛着を一層深め、活力ある品川区をつくることにより、定住人口獲得と品川区の認知度向上を図る。

① PR冊子（平成30年開始）

区の施策、地域の取り組み、人口などのデータ、歴史などをわかりやすくコンパクトに紹介する。毎年発行。

② 区民による魅力発信WEBマガジン（平成30年開始）

区民とその取り組みにスポットを当て、WEBマガジンや動画で区内外に広く発信する。毎年6組紹介。

③ 子育て世代に向けアニメーション動画（令和5年）

4つの重点政策から子育て世代の興味関心が高いと思われる施策を、アニメー

ション動画で発信する。

- ④ わ！しながわ魅力発信事業（平成 27 年開始）
区の魅力発信につながる区民・団体等の取り組みに対して広報支援を行う。
- ⑤ SNS やアプリを活用した情報発信
 - ・YouTube 広告（平成 28 年開始）
 - ・フェイスブックグループ「しながわ！じまん」（平成 29 年開始）
フォロワー数：2,735 人（令和 5 年 4 月 1 日現在）
 - ・インスタグラム「Wa. shinagawa」（平成 29 年開始）
フォロワー数：1,393 人（令和 5 年 4 月 1 日現在）
 - ・スマホアプリ「ココシル品川」（平成 29 年開始、令和 2 年度リニューアル）
 - ・スマホアプリ「スマートニュース」品川区チャンネル（令和元年開始）
- ⑥ その他の取り組み
 - ・キャッチコピー・ロゴマーク・サウンドロゴ等制作（平成 27 年）
 - ・日経新聞折り込み紙を活用した情報発信（平成 30 年開始）
 - ・インスタグラマーを活用した PR（令和元年開始）
 - ・品川音頭 2017 普及啓発
 - ・品川区民憲章、しながわ百景普及啓発

< 広聴等事務 >

(14) 陳情等への対応

陳情や苦情・意見・要望を受付け、所管課と連携して適切に対応し区政に反映させる。

令和 4 年度受付件数	窓口・郵送他	47 件
	メール	105 件

(15) 区政モニター制度（昭和 56 年開始）（予算額 1,040 千円）

公募により区政モニター（20 歳以上）を委嘱し、区政に対する理解を深めていただくとともに意見等を継続的に聴取し、区政運営に活かす。

人数：50 人（令和 4～5 年度）

集会回数：年 4～5 回程度（この他、施設見学、体験レポートを随時実施）

モニターアンケート：年 1 回（モニター経験者を含め 250 人程度）、随時（50 人）

(16) 区民アンケート（予算額 98,165 千円）

誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける「新時代のしながわ」を目指し、区民に対してアンケート調査を実施して今後の施策の検討・立案の参考資料とする。

調査期間：令和 5 年 8 月（予定）

調査方法：郵送配布/郵送回収またはインターネット回答

調査対象：15 歳以上の区民（中学生を除く）（約 36 万人）

調査項目：「幸福実感度や地域密着度」「羽田空港の新飛行ルートに関すること」など

(17) タウンミーティング（予算額 469 千円）

開かれた区政「区民と進める新しい区政」の実現を目指し、区長と区民がともに「区政のみらい」を考えるタウンミーティングをワークショップ形式で実施し、いただいた意見を今後の区政運営の参考とする。

テーマ：「SDGs 未来都市 しながわに向けて」

回数：年4回

第1回 6月10日（土）品川地区（品川第一区民集会所）

第2回 9月（予定） 大崎地区

第3回 12月（予定） 大井・八潮地区

第4回 3月（予定） 荏原地区

(18) 世論調査（昭和49年開始）

隔年実施 第25回を令和4年度に実施。

① 調査期間

令和4年8月1日～31日

② 調査方法

郵送配布／郵送回収またはインターネット回答

③ 調査対象

区内在住の18歳以上の男女 2,500人

④ 有効回収数

1,197人（回収率 47.9%）

⑤ 調査項目

「定住性」「重点施策」「公共施設について」など

これまでの調査結果は区ホームページで公開しているほか、広報広聴課、区政資料コーナー、図書館で閲覧可。

(19) 電子アンケート（平成15年開始）

区ホームページで随時実施。各種調査や補完調査として実施。

令和4年度実施件数：7件

(20) 「職員報ふれあい」（予算額 1,379 千円）

職員が区の方針、政策を幅広く把握・理解し、区職員としての知識と意識を高めるため、また、主要施策の取り組みや職場の動きを特集し、区政の記録とするために発行。

発行部数：4,400部（4・5月合併号、その他は毎月、8月休刊）

(21) イメージアップ運動の推進

区民に「品川区民でよかった（税金を払うことに納得できる）」と感じていただけること、「品川区に対する愛着を深め「品川区の良さを周りに伝えたい」と思っていたり、区外の人に「品川区に住んでみたい、働きたい、学びたい、訪れたい」と思っていたり、職員にとっては「品川区役所が行政のプロとして働き甲斐のある職場」と感じられることを目標とし、全庁的なサービス向上運動を事務局として推進。

(22) 品川区の広聴・情報公開

区政モニター集会、陳情の受付、世論調査等、区が様々に行っている広聴活動と、情報公開制度の運用状況などの記録。

<パブリックコメント（区民意見公募手続）>

(23) パブリックコメント（平成 19 年開始）

区の総合的な計画、施策等を策定する過程においてその案を公表し、区民が意見を述べる機会を設けることにより、区政への区民参加および区政運営の透明性を高める。

令和 4 年度実績 7 件

- ① 予防接種事務に関する特定個人情報保護評価書(全項目評価書)
- ② 品川区新庁舎整備基本計画
- ③ 第 2 期品川区子ども・若者計画
- ④ 品川区まちづくりマスタープラン
- ⑤ 品川区マンション管理適正化推進計画
- ⑥ 品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）
- ⑦ 品川区環境基本計画

<情報公開>

(24) 情報公開・個人情報保護事務（予算額 5,647 千円）

昭和 62 年より情報公開制度の運用開始

平成 10 年 個人情報保護に関する規定を盛り込んだ「品川区情報公開・個人情報保護条例」施行

令和 5 年 個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、「品川区情報公開・個人情報保護条例」を「品川区情報公開条例」に改正し、「品川区個人情報の保護に関する法律施行条例」を新設

行政情報の公開および個人情報の保護に関する制度の適正で円滑な実施を確保するため、情報公開制度の総合的窓口として全庁的な連絡と調整、公開請求方法等の相談ならびに情報公開審議会および個人情報保護審議会の事務局を担う。

令和4年度 行政情報公開請求の処理状況 (単位：件)

請求件数	全部公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ
2,363	276	2,064	8	8	6

令和4年度 自己情報の開示請求の処理状況 (単位：件)

請求件数	全部開示	部分開示	非開示	不存在	取下げ
95	59	34	0	1	1

<行政不服審査会>

(25) 行政不服審査会 (予算額 950 千円)

行政処分に対する審査請求 (情報公開等の請求に係る決定に対する審査請求は適用除外)に係る諮問に応じて審議を行う機関である行政不服審査会の事務局を担う。

令和4年度実績 諮問2件、答申1件

<区民相談室事務>

(26) 区民相談室の各種相談事業 (予算額 13,159 千円)

区民が日常生活で直面するさまざまな問題を迅速、かつ適切に解決できるよう相談に応じる。

種類	相談内容	相談日時	担当	令和4年度実績
区民相談	毎日の暮らしでの困り事についての相談	月～金 (祝日を除く) 午前9時～午後5時	区民相談員	2,128件
法律相談	借地・借家・相続・金銭貸借等、暮らしの法律問題の全般の相談	毎週水曜日 午後1時～4時 第2・4月曜日 〃 第1火曜日午後6時～8時30分 第3日曜日午前9時30分～12時	弁護士	1,037件
税金相談	相続・贈与・不動産売買等、税金の相談	第2・4火曜日 午後1時～4時	税理士	188件
不動産取引相談	土地・建物取引に関する問題や賃貸借契約等の相談	第2・4金曜日 午後1時～4時	宅地建物取引士	78件
行政書士相談	国や都・区等の官公署に提出する書類や行政手続についての相談	第1～4金曜日 午後1時～4時	行政書士	15件
司法書士相談	不動産や会社の登記手続き等の相談	第2木曜日 午後1時～4時	司法書士	70件
社会保険労務士相談	年金・社会保険、労働問題などの相談	第1金曜日 午後1時～4時	社会保険労務士	24件
人権身の上相談	暴力・いじめ・プライバシー侵害等人権問題に関する相談	第1・3火曜日 午後1時～4時	人権擁護委員	6件

国の行政相談	国の行政機関等の仕事に対する要望や苦情相談	第1・3木曜日 午後1時～4時	行政相談委員	71件
外国人生活相談	英語・中国語による日常生活全般についての相談	第2火曜日 英語 第2・4木曜日 中国語 午前9時～午後5時	英語相談員 中国語相談員	29件
犯罪被害者相談	犯罪被害に遭った方やその家族の方の相談(情報提供・公共機関への付き添い等)	月～金(祝日を除く) 午前9時～午後5時	区民相談員	32件
令和4年度 相談件数合計				3,678件

*相談室職員による窓口相談対応：311件(令和4年度実績)

(27) 区政資料コーナーの運営

区政についての資料(区の刊行物、東京都その他公共団体の刊行物等)を収集し、区民に対し閲覧・貸出等のサービスを行うとともに、区発行の有償頒布物を販売する。また一般公開用パソコンを設置し、品川区のホームページが見られるようサービスの提供を行う。

令和4年度 利用状況

資料貸出	コピーサービス	利用者数
4冊	1,770枚	1,802人

(28) 特別区自治情報・交流センターにおける有償刊行物の販売(平成28年開始)

区刊行物の一部を特別区自治情報・交流センターにおいて販売。

(29) 本庁舎・防災センターの見学、職場訪問

学校等からの区役所の施設見学および職場訪問の依頼に対し、担当部署との連絡調整ならびに見学スケジュールの作成を行い、目的に沿った見学等を実施。

情報推進課事務事業概要

1 他課との連携が必要な項目

(1) 基幹事務管理システムの運用管理

会計管理室、財政課、総務課、人事課、経理課、指導課

(2) 住民情報システムの運用管理

戸籍住民課、税務課、国保医療年金課

2 分掌事務

(1) 情報推進担当（主査）制

- ・情報システムの運用管理に関すること。
- ・情報システムの維持管理および開発に関すること。
- ・職員の情報活用能力の向上に関すること。
- ・社会保障・税番号制度に関すること。
- ・課内他係に属しないこと。

(2) 情報戦略担当（主査）制

- ・情報化推進の企画および調整に関すること。
- ・情報技術の調査および研究に関すること。

(3) 情報セキュリティ担当（主査）

- ・情報管理安全対策に関すること。
- ・ネットワークの運用管理に関すること。

3 事務事業内容

(1) ICT推進管理費（予算額：1,139,724千円）

情報化基盤の整備および基幹事務（内部業務）管理システムの運用を行ってデジタル化に取り組んでいる。

令和5年度も、「品川区DX推進基本方針」に基づきDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進する。

デジタル技術を最大限活用することにより「区民の利便性向上」および「業務効率化による生産性向上」を図り、デジタル変革に取り組んでいく。

<令和5年度主なデジタル化の取組>

- ・オンライン申請の推進
- ・職員の内製化によるRPA・ローコードツールの導入

- ・新テレワークシステムの導入
- ・A I チャットボットの対象業務拡大

① 情報化基盤の整備

これまで下記のとおり情報化基盤を整備してきた。令和5年度は令和6年1月の新テレワークシステムの稼働に向けて準備を進めていく。

- ・出先 224 箇所を含む全庁ネットワーク敷設 - 平成 13 年度
- ・グループウェア稼動 ----- 平成 13 年度
- ・1人1台パソコン配備 ----- 平成 13～15 年度
(学校教員1人1台パソコン配備 ----- 平成 17 年度)
- ・情報システム業務継続計画 (ICT-BCP) 策定 平成 22 年 3 月
- ・情報システム調達ガイドラインの実施 ----- 平成 24 年 4 月
- ・業務系仮想化基盤整備 ----- 平成 26 年 8 月～
- ・プリンタ等情報機器最適化 ----- 平成 26 年 10 月
- ・庁内大判プリント集約 ----- 平成 27 年 1 月
- ・議会資料ペーパーレス化対應用タブレット導入 平成 29 年 10 月～
- ・LGWAN 系 V D I 全庁展開・シクライアウト端末導入 平成 30 年 11 月～
- ・全庁各システム新元号対応 ----- 平成 30 年度・令和元年度
- ・先端技術 (AI・RPA) 活用推進 ----- 令和元年度～
- ・モバイルワークの試験導入 ----- 令和 2 年 2 月～
- ・WEB 会議システム導入 ----- 令和 2 年 5 月～
- ・テレワークシステム導入 ----- 令和 3 年 1 月～
- ・ビジネスチャット導入 ----- 令和 4 年 4 月～
- ・グループウェア Edge 対応 ----- 令和 4 年 6 月
- ・新テレワークシステム試行 ----- 令和 5 年 8 月 (予定)
- ・新テレワークシステム導入 ----- 令和 6 年 1 月 (予定)

② 基幹事務 (内部業務) 管理システムの運用

これまで下記のとおり内部業務のシステムを整備してきた。令和5年度は電子契約の実現に向けて、各課と調整を行っていく。

- ・基幹事務管理システム基本計画策定----- 平成 14 年 3 月策定
- ・勤怠庶務事務システム----- 平成 15 年 2 月稼動
- ・文書管理システム----- 平成 15 年 4 月稼動
- ・財務会計システム----- 平成 15 年 9 月編成系稼動

平成 16 年 4 月執行系稼働

- ・教職員出勤怠システム----- 平成 19 年 4 月稼働
- ・財務会計システム新公会計制度対応----- 平成 28～30 年度
- ・研修事務サブシステム----- 平成 29 年 3 月稼働
- ・納付書用 QR コード変換システム----- 平成 30 年 4 月稼働
- ・勤怠庶務・教職員出退勤システム再構築----- 令和 2 年 1 月稼働
- ・基幹事務管理システムデータセンター運用--- 令和 2 年 1 月稼働
- ・基幹事務管理システム Edge IE モード対応--- 令和 4 年 6 月

③区民サービス等のデジタル化

これまで下記のとおりサービスを開始し、区民サービスを向上してきたが、令和 5 年度は電子申請サービスの更なる拡大、施設予約システムの更改に向けて準備を進めていく。

- ・電子調達システム（業者登録）----- 平成 16 年 12 月開始
- ・電子調達システム（電子入札）----- 平成 17 年 11 月開始
- ・モバイルレジ(軽自動車税他)----- 平成 22 年 5 月開始
- ・オープンデータ----- 平成 26 年 12 月開始
- ・タブレット端末を利用した窓口通訳サービス- 平成 27 年 6 月開始
- ・税・国民健康保険料のクレジットカード収納・

ペイジー収納導入----- 平成 30 年 1 月開始

- ・タブレット端末を利用した窓口通訳サービス（手話も含む）の
リプレイス----- 令和 2 年 4 月開始
- ・税・国民健康保険料のスマートフォン決済アプリによる納付の
導入 ----- 令和 2 年 5 月開始
- ・窓口手数料のキャッシュレス決済の導入----- 令和 2 年 10 月開始

<令和 4 年度>

キャッシュレス決済件数	82,439 件（前年度 31,087 件）
-------------	------------------------

- ・税・国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の
WEB 口座振替の導入----- 令和 2 年 10 月開始
- ・施設予約システムスマートフォン用表示対応- 令和 3 年 12 月開始
- ・品川区電子申請サービス運用----- 令和 4 年 12 月開始

<令和 4 年度（12 月～3 月）>

手続き数	237 手続き
申請件数	15,473 件

※主な手続き

特別区民税・都民税[課税・納税・非課税]証明交付申請

住民票の写し等交付申請

子ども医療費助成認定請求 など

・施設予約システムの更改----- 令和 6年 4月 (予定)

④デジタル人材育成

情報化推進を担う要員を計画的系統的に養成するだけでなく、令和4年度からは全庁横断的にDXを推進するため、各所管にデジタル化推進委員（各課1～3名、全110名）を配置した。デジタル化推進委員は、DX推進に関する事項について、連絡・調整を行うとともに、現場目線で各所管の課題に則した効果的なDXの取り組みをリードする役割を担う。そのために各種研修等のデジタル化推進委員が必要なスキルを身につけるための取り組みを進める。またそれ以外の職員に対しても、地域情報化アドバイザーを活用した機運醸成やオンライン動画研修などを通じてスキルアップを図っていく。

(単位：延べ人)

研修名	研修内容	年度		
		2	3	4
基幹要員研修 (情報推進課職員対象)	住民情報システムの運用管理等に関する研修 情報化施策に関する研修	22	20	15
部門基幹要員研修(各課システム担当者対象)	各課業務システム保守・運用管理に関する研修	2	9	13
デジタル人材育成研修(デジタル化推進委員対象)	デジタル化推進委員としての必要な知識を身につけるための研修			100
DX推進研修(全職員対象)	DXを推進していくうえでの必要な知識を身につけるための研修			129
オンライン動画研修(全職員対象)	IT活用やデータ活用などを約6,000講座から学べるオンライン動画研修			231

(2) ネットワーク・セキュリティ経費（予算額：691,605千円）

各業務システムの基盤となる安全なネットワークの構築、運用、維持、管理を行ってきた。最新技術を導入し、新たな脅威や社会情勢への対応を進める。

区の情報セキュリティを確保するため、さまざまな物理的対策、技術的対策、人的対策を実施し、区の情報管理安全対策を強化している。

- ・物理的対策：機器等の盗難、建物・設備等の停電・地震・侵入対策等
- ・技術的対策：ウイルス対策、ネットワーク監視、OSのアップデート等
- ・人的対策：職員に対する情報管理安全対策の周知・教育・訓練の実施、委託契約時における個人情報保護の徹底等

区民や区への来訪者に対し、無料のインターネット接続環境を提供することで、観光や防災情報等を収集する際の利便性を高めてもらうとともに、区情報の発信機会の拡充につなげることを目的に、公衆無線LAN（フリーWi-Fi）の整備・運用を行っている。

① ネットワーク管理

- ・インターネット接続・庁内ネットワーク整備 ----- 平成13年度開始
- ・ネットワーク停電対策 ----- 平成24年度開始
- ・インターネットへの接続回線二重化 ----- 平成24年度開始
- ・庁内無線LAN認証方式強化 ----- 平成28年度開始
- ・DHCPサーバ導入 ----- 平成29年度
- ・自治体情報セキュリティクラウド接続 ----- 平成29年度
- ・庁内コアネットワーク機器用無停電電源装置更新 ----- 平成30年度
- ・第四次LGWAN利用計画に伴う接続機器変更 ----- 平成30年度
- ・LGWAN系VDI基盤運用データセンター接続 ----- 平成30年度
- ・管理系ネットワーク構築・サーバ移行 ----- 平成30年度
- ・全庁ネットワーク機器更新 ----- 令和元年度
- ・住基端末設置拠点ネットワーク回線冗長化 ----- 令和元年度
- ・第二期自治体情報セキュリティクラウド接続 ----- 令和4年度

② 情報セキュリティの強化

- ・情報管理安全対策要綱・基準の制定 ----- 平成13年度開始
- ・外部記録媒体（USBメモリ等）接続の制限等 ----- 平成21年度開始
- ・暗号化等対策対応USBメモリの導入 ----- 平成21年度開始
- ・主管課に設置済みサーバのサーバ室への移設 ----- 平成22年度開始

- ・メール管理ソフトの導入 ----- 平成 23 年度開始
- ・電子メールの送信ドメイン認証方式導入 ----- 平成 23 年度開始
- ・品川区職員のソーシャルメディアの
 利用に関するガイドライン制定 ----- 平成 24 年度開始
- ・電子キャビネット整備 ----- 平成 25 年度開始
- ・電子メールの受信ドメイン認証方式導入 ----- 平成 26 年度開始
- ・インターネット系通信環境への仮想化技術導入 --- 平成 26 年度開始
- ・標的型攻撃対策システムの導入 ----- 平成 26 年度開始
- ・インターネット閲覧用ネットワーク分離方式導入 - 平成 27 年度開始
- ・パソコンログイン時の生体認証導入 ----- 平成 28 年度開始
- ・ウイルス検知時のネットワーク自動遮断導入 ----- 平成 29 年度開始
- ・情報漏えい監視対策システム稼働 ----- 平成 30 年度開始
- ・メール・ファイルの無害化導入 ----- 平成 30 年度開始
- ・メール送信時の添付ファイル自動暗号化導入 ----- 令和 2 年度開始
- ・情報セキュリティポリシー改定 ----- 令和 4 年度改定

③ しながわWi-Fiスポット事業

<平成 27 年度設置場所>

- ・ JR大井町駅（東口、西口）
- ・ しながわ中央公園
- ・ 戸越公園
- ・ 文庫の森
- ・ しながわ区民公園
- ・ 東品川海上公園
- ・ 天王洲公園

<平成 28 年度整備場所>

- ・ JR大崎駅（新西口）

<平成 29 年度整備場所>

- ・ 総合庁舎（含む第二庁舎、議会棟）
- ・ 地域センター・区民集会室（11 箇所・南大井文化センター含む）
- ・ 中小企業センター（一部）
- ・ スクエア荏原（一部）
- ・ しながわ中央公園拡張部
- ・ 総合体育館
- ・ 鉄道駅周辺（JR五反田駅ほか 2 駅）

<平成 30 年度整備場所>

- ・ 第三庁舎講堂
- ・ 地域センター・区民集会室（2 箇所）

- ・ 中小企業センター（一部）
- ・ 文化センター（3箇所）
- ・ こみゆにていぷらざ八潮
- ・ 鉄道駅周辺（JR西大井駅ほか4駅）
- ・ 品川歴史館
- ・ しながわ観光協会
- ・ ゆうゆうプラザ（3箇所）

<令和元年度整備場所>

- ・ 図書館（11箇所）
- ・ 保健センター（2箇所）
- ・ 中小企業センター（一部）
- ・ 戸越体育館
- ・ スクエア荏原（一部）
- ・ 鉄道駅周辺（京急立会川駅ほか1駅）
- ・ 心身障害者福祉会館
- ・ 障害児者総合支援施設
- ・ しながわ区民公園（一部）
- ・ 五反田ふれあい水辺広場

<令和2年度整備場所>

- ・ 東品川文化センター
- ・ 東品川ゆうゆうプラザ
- ・ 五反田リバーステーション

<令和3年度整備場所>

- ・ 南品川櫻河岸まちなか観光案内所

<令和5年度整備予定場所>

- ・ 北品川ゆうゆうプラザ

(3) 住民情報システム運営費（予算額：1,642,418千円）

区政の基本となる住民情報システムの運用管理を行うとともに、各主管課システムに住民情報を提供している。平成19年1月からデータセンターを利用したクラウド運用を行っている。

平成30年1月の機器更新では、VDI（仮想デスクトップインフラ）の活用によりセキュリティ水準を向上させた。

また、平成31年2月からは、住民情報システムへのログイン方法として職員証の認証と手のひら静脈生体認証を必要とする二要素認証方式を採用し、さらなるセキュリティ強化を図っている。

住民情報システムの対象業務は以下のとおり。

- ・ 住民基本台帳、印鑑登録
- ・ 住民税賦課・徴収、軽自動車税賦課・徴収
- ・ 国民健康保険資格・賦課・徴収・給付

その他関連システムとして、住民基本台帳ネットワークシステム、団体内統合宛名システム（番号連携サーバ）等の運用管理を行っている。

① 業務システムの開発・維持メンテナンス

法令改正による制度変更や事務改善に対応するため、各業務システムの改修や機能強化を実施している。

令和5年度のシステム改修としては、読み仮名法制化対応、特徴通知（納税義務者用）の電子化対応、森林環境税の創設等を予定している。

（参考：令和4年度）

システム名	主な改修内容
住民記録	引っ越しワンストップ対応
住民税・軽自動車税	税法改正対応等
国民健康保険	子どもに係る均等割保険料の軽減措置対応等

② 住民情報システムの運用管理

住民情報システムの安全性、効率性、信頼性の確保に努めている。障害発生時の対応や端末・周辺機器の管理を行っている。

③ 番号制度対応

平成27年10月にマイナンバーを区民に付番・通知し、平成28年1月からマイナンバーカードの交付とマイナンバーの利用を開始した。

＜令和4年度＞マイナンバーカードの累積発行枚数

260,329枚（前年度191,186枚）、人口比64.1%（前年度47.2%）

平成29年7月からは地方自治体等行政機関間でのネットワークを介した情報連携を開始した。これにより各課の事業において、区民の利便性向上や職員の負担軽減が図られている。

また、マイナンバーカードの利活用は、以下のとおり事業展開を進めている。

・各種証明書のコンビニ交付サービス

住民票の写し、印鑑登録証明書、納課税証明書-----平成 28 年度
 戸籍証明書、戸籍附票の写し-----令和 2 年度

<令和 4 年度 コンビニ交付利用状況> ※ () 内は前年度

	コンビニ発行枚数	総発行枚数に対する割合
住民票の写し	59,945 枚 (45,568 枚)	15.50% (11.0%)
印鑑登録証明書	30,989 枚 (23,087 枚)	27.80% (20.0%)
課税証明書	10,096 枚 (8,082 枚)	19.7% (15.5%)
納税証明書	2,554 枚 (1,914 枚)	23.3% (19.1%)
戸籍証明書	11,459 枚 (6,616 枚)	8.5% (8.3%)
戸籍附票の写し	953 枚 (614 枚)	4.6% (3.0%)

- ・印鑑登録証との一元化対応-----平成 30 年度
 - ・キオスク端末設置（庁内でコンビニ交付が可能）-----平成 30 年度
 - ・マイナンバーカード対応記載台設置-----令和 2 年度
 - ・マイナポイント設定支援-----令和 2 年度
 - ・マイナンバーカードと健康保険証との兼用設定支援---- 令和 3 年度
 - ・公金受取口座の設定支援----- 令和 4 年度
- <令和 4 年度>

マイナポイント設定支援	10,250 人 (前年度 1,368 人)
-------------	------------------------

④ 業務システムの標準化対応

システム標準化法により、住民記録システムや住民税システム、介護保険システムなど全国の自治体共通で利用する業務システムを令和 8 年 3 月 31 日までに国が定める標準仕様書に準拠したシステム（標準準拠システム）に移行するとともに、原則国が構築するクラウド環境（ガバメントクラウド）を利用することとなった。

令和 4 年度は現在利用している業務システムの仕様書と標準仕様書の差異の分析、文字の標準化等を行った。令和 5 年度はガバメントクラウドの早期移行団体検証事業公募に参加し、ガバメントクラウド上に住民記録システム、住民税システム、国民健康保険システムの構築を予定している。その他の業務システムについては引き続き仕様書と標準仕様書の差異の分析を進める。

